

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 一般質問を行います。

通告に従い、3点について町長の考えを伺います。

まずはじめは、クマを寄せ付けない里山づくりについてです。

クマ被害は、クマがそば畑に入り、そばが売り物にならなかつたり、田んぼに座り込んで稲をむさぼり食べているのを近くで目の当たりにして本当に驚いた。今まで見たことない光景だという話を聞きます。それだけではなく、民家が密集している大通りを歩く様に住民は恐怖を覚えました。秋田県は全国ニュースで毎日のように放映されましたが、どうしてこのようなことが起きたのか、このようなことになったことに対して知見を結集して対策を考えなくてはなりません。

環境庁は、里地里山の定義などで、里地里山は、都市地域と原生林、自然林との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林、まあ広葉樹ですけれども、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域として概念を述べています。また、日本熊森協会は、秋田県はクマは5年で2倍に増えたのか。そして、「秋田県の長期データから読む クマ増加論の再検証」と題して論じています。それによると、大量出沒ではなく、山の異変があり、最近顕著な自然林の劣化です。ナラ枯れの急拡大、昆虫類が激減しています。広域的な人工林の荒廃も深刻になっています。秋田県の人工林は50%に達しており、人工林は木の実や昆虫が少なく、野生動物が利用できる餌資源が著しく不足しています。中山間地域の急速な過疎化と、クマを里に近づけるのは奥山の方の里山に人が入らなくなって利用しなくなった。そして、空き家や耕作放棄地が至る所にある環境は、人とクマの境界線を不明確にし、集落に入り込む環境になってしまったということです。

これらを踏まえて当町のことを考えると、前段長くなりましたけれども伺います。

今、一番町民がやってほしいと思っていることは、一人暮らしの高齢者、いずれ近いうちに施設に入るかもしれない、また、入ってしまった後の住宅敷地内のやぶ状態です。柿の木もあります。まず、軽度支援援助事業を利用して整備を進める。そしてシルバー人材の人員を募って、計画的に順番に整備していくことを、持ち主はじめ、その近所の人たちの切なる願いであります。

それと、山の荒廃ぶりは怖くて近寄れない状況になっています。町には環境保全林条例があります。この条例にうたわれているのは、自然景観に優れた地域や動植物の生態系の多様性に富んだ地域を保全し、とあります。そして継承することをうたっています。継承が行われているのでしょうか。90%近く占めている山の荒廃を防ぐには、まず町有林が手本を示し、財産区や部分林、個人に間伐等の手入れに補助を出す、そして雇用を生み出す、こういうことが必要ではないでしょうか。

荒れている、そして里山里地では、町外の人が所有している荒れ地に困っている人の話をよく聞きます。固定資産税とも関わってきますので、調べて整備をお願いし、命を守るためにやぶ整理を進めてほしいとお願いするべきです。応じない時は罰則規定を設けるべきです。

また、中学校のグラウンド周辺は毎年クマの出没で話題になっています。怖くて散歩ができないとか、また、大沢方面では自分の裏の方によくグラウンドからクマが来るのを見ている。何とかして杉林を間伐してやぶをなくしてほしい。これらが今、住民たちの切実な願いであります。

いずれ住民からは、あちこちに点在している柿の木を見るにつけ、伐採支援やクマ対策が町からは見えない、何もねえなど言われます。目に見える対策が今迫られているのではないのでしょうか。考えをお聞かせください。

次に、障がい者手帳更新費用に助成を考えてほしいということを伺います。

精神障がい者の居場所づくりとして、のんき会ができて10年以上になります。設立当初から福祉課の尽力がありました。他市町でも当町の取り組みに広く評価されています。相談に乗ったり、交流会を援助したり、多くの精神障がい者の方々がこの間利用してきました。就労支援制度によりB型・A型の就労支援事業ができたことで、のんき会の利用者も働き始めた方々が多くいますが、仕事でつまずいて休業したり、病気で休んで入院してまた利用したりと、ぷらっと立ち寄る場所であるということは、こういう場所があるということは本当に助かると言われていています。B型就労支援を利用しても収入は月二、三万円で、A型は最低賃金1日4時間で六、七万円もあればいいのですが、なかなか障がい者にとっては、このハードルは高いものです。

精神障がい者年金を受給しているのは、ほんのわずかです。その方々が2年に一度の障がい者手帳の更新時期に入ると、不安になるという声をよく聞きます。病院の診断書と写真を撮り、役場に提出しなければなりません。合わせて1万円前後かかります。全

国ではこれらのことに補助をしている自治体があります。診断書、限度額3,000円、写真代2,500円、限度額5,000円から8,000円のところがあります。お金がないことで受けられない様々な支援を、受けられないということがあってはなりません。引きこもることで病状が悪化し、生きる希望もなくなってしまう。背負い込んでいる重荷を軽くしてやるのが、この先の希望に繋がります。

次に、のんき会は現在、水沢駅舎を利用しています。土地改良区の管理下に置かれていますが、冬はストーブがありますが、クーラーはなく、テレビアンテナが壊れたままになってしばらくになります。ネット通信ができればパソコンでの交流ができ、利用したいと思っている潜在的な障がい者も増えてくるのではないかと思います。町の財政のうち、ほんのわずかの支援で一つ安心の手が差し伸べられる、これが福祉ではないでしょうか。

以上について考えを伺います。

最後に、旧八中のグラウンドの土砂堆積に危惧するというので伺います。

昨年5月30日、全員協議会におきまして、その1年前の豪雨による農業災害復旧工事による残土を旧八中グラウンドに置き場にすると説明がありました。今年に入り、浜田から本館を通るビューシーラインからグラウンド裏に運ばれるダンプカーが頻繁に通ることから、住民から何の工事かと言われ、現場を見ました。社協裏から入ることが、社協裏からやぶの中をのぞき込んで入ってみましたけれども、これが避難場所か、ヘリポートの場所なのか、荒れた様子を見て驚きました。盛土作業は壁面に張りつけられるように整地され、ダンプから残土が運ばれているのを目撃しました。作業員は、盆で終わるよ、水沢ダムの災害残土だよと言われました。その後も続いて、現在に至っていません。住民は毎日見慣れている。今度は白いダンプカーが大きな石を運んでくるという話に驚きました。実際見てみると大きな石も運ばれ、グラウンドに流れ込んでいます。どこから運ばれ、どこへ行くのか。ダンプカーにプレートを付ける必要があるのではないのでしょうか。

今では雪崩のようにグラウンドに流れ込んでいます。長雨で崩れることはないのか。いつまで続くのか。災害有事の際はヘリポートが活用できるのか心配になります。先日、北海道・三陸沖後発地震で注意が呼びかけられています。巨大な地震が発生した場合は、テレビの避難所を見ると、毎日報道されてますが、避難地域は深浦まで来ています。我が町に何かしらの影響がないとは思えません。そのような備えは、この場所にできてい

るのでしょうか。

以上について考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。1時より再開し、当局の答弁を求めたいと思います。

午前 11時41分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに一般質問されました8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、クマを寄せ付けない里山づくりのうち、シルバー人材センターとの連携についてであります。

今年のクマの出没状況等につきましては、ご承知のとおりであります。クマの誘因物となる放任果樹等の伐採は、クマ対策の有効な手段の一つであると認識しております。

ご指摘の軽度生活援助事業については、高齢者等に対して「軽易な」日常生活上の援助を目的としており、対象となる高齢者等の家周りの手入れや除排雪などを週1回を限度に、利用者負担1回につき100円で行っている事業であります。やぶや果樹等の伐採は、草刈りとは異なり、専門的な技術や装備、複数人での作業体制が必要となり、「軽易な作業」の範疇ではないものと考えております。

また、本事業の委託先である町社会福祉協議会からは、「当該事業は作業員1名で行っており、危険を伴う伐採作業を単独で行うことは好ましくなく、会員の安全確保の面からも困難であり、本事業の利用目的である利用者の住居環境の保全という点からも、他者の所有地に関してはお断りしている。」と聞いております。

このため、住宅周辺のやぶや果樹の伐採においては、本事業を活用することは、制度の趣旨等を踏まえ、非常に難しいものと考えております。

町といたしましては、関係機関との高齢者等の見守り活動などから、敷地内及び周辺にある柿の木などの情報を収集するとともに、軽度生活援助事業の該当外となる伐採等につきましては、専門業者等を紹介するなど、適切な処理に繋げてまいりたいと考えております。

次に、環境保全林条例等についてであります。

クマを里に寄せ付けないためには、山にクマの餌があることが重要であることから、ブナの植樹やナラの保全が大事であると考えております。

こうした中、本町においては、平成27年に初めてナラ枯れが確認されて以降、拡大傾向にあります。町では毎年、国の補助金等を活用しながら、伐倒やくん蒸処理、コナラの植栽などの事業を進めてきております。

また、NPO法人の白神ネイチャー協会においては、毎年、植樹ボランティアの活動をしていただいております。今年も私も参加し、約130人で500本のブナの苗木を植えたところであります。

一方、環境保全林条例は、自然景観に優れた地域や動植物の生態系の多様性に富んだ地域を保全し、後世に継承するとともに、地域住民の保健休養及び交流を図るため、平成18年に町が制定し、町有林の一部を町内の各種団体に植栽等の管理を委託してきたものであります。

しかしながら、委託先の解散や高齢化等により目的が十分に果たされていない状況でありますので、今後は、厳しい財政状況等を踏まえながら、町有林の適切な保全に努めてまいります。

次に、町外所有者の土地放棄地のやぶの刈り取りに関する条例制定についてであります。

町内の遊休農地は約44haあり、農業委員会において貸し手と借り手のマッチングを行いながら、解消に努めてきておりますが、町の農家数の減少もあり、難しい課題であると考えております。

しかしながら、県においては、人とクマとのすみ分けを図るゾーニング管理を行うことによって、出没を抑制すると考えており、町としても、県と協力しながら、クマが出没しないような環境づくりを進めてまいります。

なお、議員ご提案の条例については、民法上の制約があるほか、全国的な議論が必要と考えますので、まずは貴重なご意見として承らせていただきます。

次に、公共施設周辺のやぶ払いについてであります。

公共施設のうち、教育関係については、小・中学校や子ども園、峰栄館等の各施設において、日常の管理業務で敷地内の草刈りを定期的に行っているほか、その他の公共施設についても、適宜実施しているところであります。

今後も、限られた財源ではありますが、適切な管理に努めてまいります。

次に、精神障がい者手帳更新費用への助成についてであります。

精神障害者保健福祉手帳の更新につきましては、法律に基づき2年ごとの更新となっており、その際の必要書類の一つとして、医師の診断書が必要となっております。

診断書の作成手数料につきましては、健康保険の適用外のため有料となるほか、手帳に貼付する写真や移動等の経費についても、申請者の自己負担となっております。

一方、手帳を所持することにより、税金の控除やNHK受信料の減免、医療費の助成、公共交通機関の運賃割引などの各種支援を受けることもできると認識しております。

更新費用の助成につきましては、現在、全国で約50の自治体で実施しておりますが、町の厳しい財政状況等を踏まえると、現時点では支援は難しいと考えております。

しかしながら、手帳更新にあたり不安を抱かれているという声につきましては、それらを取り除けるよう、関係機関と連携しながら、可能な範囲で手続き上の負担を軽減してまいりたいと考えております。

次に、のんき会の利用環境の充実についてであります。

のんき会は、心の病を持っている方が自由に集まって語り合いながら親睦を深めることを目的として、平成23年頃から、沢目駅舎の一室を利用し、会員とボランティアの方々の見守りによって、現在は週1回活動している団体であります。

こうしたのんき会の活動が他の市町村から評価いただいていることは、町といたしましても大変喜ばしいことと感じております。

ご質問のテレビ視聴につきましては、現状を確認した上で適切に対応してまいります。

また、インターネット通信環境につきましては、定額料金が生じることや、現在の利用状況などから設置は難しいものと考えております。

精神障がい者につきましては、本町においても一定数の方が引きこもり状態にあるものと捉えており、こうした方々が利用しやすい環境の整備は大事なことと考えておりますので、引き続き、のんき会の活動を支援してまいります。

次に、旧八森中のグラウンドの土砂についてであります。

令和5年の豪雨災害復旧工事で発生した建設残土の搬入につきましては、工事の竣工が来年の3月までを予定しており、その進捗状況は約75%となっております。

また、搬入元は真瀬地区や岩子地区、大信田地区などの農業災害復旧を進めている現場からの搬入であります。

ご指摘のプレートの貼付けにつきましては、残土が産業廃棄物ではないことから、法

令上設置義務はないと認識しておりますが、不安に感じている地域住民がいるとすれば、工事の受注業者に対し、プレートの設置を働きかけてまいります。

また、当該グラウンドはヘリポートや避難場所に指定されておりますが、搬入する残土の数量が当初計画より大幅に減少する見込みであることから、いずれも支障はないものと考えております。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まず、軽度生活支援援助でうたわれております家の周りの手入れがありますけれども、これが、手入れが、家の周りの手入れっていうのはどのようなものを入れているのでしょうか。大きな木の伐採、これは無理だと思いますけれども、やはりやぶとか、それからちょっと下刈りすれば整地されるようなそういう場所があると思いますけれども、家の周りの手入れということで、どの辺までなのか教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまの見上議員の再質問にお答えします。

要綱にあります家周りの定義ということなんですけれども、こちらに関しては詳しくは書いておりませんが、まず自分の家の敷地ということになります。要するに自分の持っている土地と家の区画といいますか、家を含む区画ということと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 敷地であったら、これは敷地の周りを整理してほしい。これは当然の要望だと思います。大きな木の伐採とかこういうのでなくて、ちょっとやぶが、このままにすればやぶが広がっていくのでないかというこういう危惧が、今、クマが発生してるということで、皆さんこれを思ってるんですね。で、もう間に合わなくて隣の家のやぶも切ってしまったはって、それ駄目なんだよっては言っても、でもクマ来ればどうするのっていうふうな声があります。何ぼしゃべってもやらないとか、高齢者でお願いしたくてもお願いできない、こういうのも多分あると思うんですね。こういう場合の手入れ、これも、やぶの手入れも指すのではないかと思います。まあこれができな

いということであれば、これはあと別の方法で考えていくしかありません。

それですね、まあ今本当に困っているのは、私のところにも昨日泣きつかれて、ある方が来たんですけれども、とにかく怖くて、施設に入ったおばあさんがもう家の周りがもうやぶだらけ。で、柿の木もあると。で、それを片づけてもわからないことには、どこにどうやればいいのか、そこら辺を町の方では、やぶ対策として、今町長の答弁では一切支援のことは聞かれませんでした。このやぶ対策、家の周りのまずやぶに困っている人たちがかなり多いということで、この辺の支援については今一度考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

（「休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午後 1時13分 休 憩

.....
午後 1時13分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） 質問にお答えします。

高齢者等の敷地内のやぶ等についてという前提でお話しますけれども、先ほども申し上げましたように、こちらの軽度生活援助につきましても、家の周りの手入れを、草刈りとか草抜きとかそういったものを週1回程度、程度に、1時間程度を想定しているんですけれども、そういったものを行う事業でありまして、今おっしゃられた事業と軽度生活援助支援事業を横並びにするのは、ちょっと適當ではないというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 軽度生活支援事業の対象外であるとすればですね、これは福祉課の方ではなくて、このクマ対策として、そういうまあ65歳以下、もしくは65歳以上も全部入るんですけれども、クマ対策としてこのやぶの、自宅周辺のやぶを刈る、こういう対策を出してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点ではそういった事業は考えておりませんが、自宅の

中ですね、そのやぶ払いとか放任果樹の伐採云々に関しましては、町ですねシルバー人材センターに頼んでいただければ、ある程度安価でやっていただけたと思いますので、そういったところを我々としてもご紹介していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） そういうことなんです。シルバーとそういう連携をして、それでやぶ対策を考えられないかということなんです。先ほど町長は、大きい木の伐採は無理だということですが、シルバーと連携して、それで困ってるところを一つ一つ応じて身の回りを整理していく。伐採にならない程度のことをタイアップでシルバーと今後検討していかないかということなんです。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと勘違いされてるところも、お互いちょっと意思の疎通がつかないような感じでですけども、改めて言いますけども、この軽度生活援助事業というのは、社協を経由して実際来るのはシルバーの方ですけども、その方々は、先ほど課長が言ったように大体1時間ぐらいで1回100円、そういう非常に軽度な作業でございます。したがって、その事業を使うことは非常に難しいかなという回答でありました。そういった中で、シルバーの方々が例えば複数人でですねチームを組んで、そういった家庭のやぶを払ったり木を切るっていうことは可能であるというふうに認識しておりますので、そういったところを我々としてもしっかりと発信していきたいなと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 軽度について、私この間、議員やってる間ずっともう質問してきて、まあ最終的には加藤町長が所得を取っ払って、低所得者ではなくて全町民が恩恵を受けられるということで、所得に関係なく広範に利用できるということで軽度作業、これを私は議会で取り上げてやってきましたので、このことについては分かります。まあこれができないとすれば、先ほど言われた、町長が何人か組んで、それで社協の方とタイアップして、是非これを計画的にやってもらいたい。これが町民の本当に願いであります。

それとですね、中学校のグラウンドの周辺のクマ対策についてですけども、これは何年も前から、あそこにクマが住んでいるということが言われてきてます。そして、私、

まあ1カ月ほど前にはいろいろ訪ねて歩いて聞いたんですけれども、もうやっぱり大沢方面の方でも、もう私の裏側の方にクマはいつも来て、グラウンドから来てるよって、これは何とかしてほしいということでは言われてます。このようにね、はっきりともうここにクマが住んでいるかもしれない、ここが危ないんだというこういう認識、まあ町民もしておりますので、こういうところには抜本的な対策、まあ杉の木切れということではない、やぶ払い、杉の木の間伐をしてほしいんだ、明るくしてほしいんだという声があります。こういうところではっきりもうクマが現れてるっていうことに対して、何か対処はないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 中学校周辺の話でありますけども、我々としても目撃情報がかなり多いところでもありますので、十分に把握しているところでございます。

こういった中ですね、これから県の方とゾーニングの設定をするわけでもありますけれども、そういった中ですね、それだけ目撃情報が多い、そしてまた教育施設が近いというところで、ゾーニング設定にあたってはですね、そういったところをしっかりと県と詰めて調整していきたいなと思っています。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非重点地域としてこれは対処してもらいたい。県と一緒にタイアップして解消してほしいと思います。

それで環境保全林なんですけれども、環境保全林には、申し上げましたけれども、環境保全林は町が管理する、ただし必要に応じて地域住民と組織する団体と委託して管理することができるということになってます。で、地域の動植物の生態の多様性に富んだ地域を保全していく。そしてこれを継承していく。こういうことが保全林として整備されていけば、山も明るくなるし、まあ山菜採りにもきのこ採りにも安心して行けると思うんですが、まあきのこは今、全く誰も入ってないと思います。そういうところですね、継承していく、どのように継承していくのか。是非お伺いしたいと思います。

さきにですね、山林を生かした地域活動ということで二ツ井町の梅内集落というところが魁にも大きく載ってましたけれども、総理大臣賞を受賞しております。これは本当に模範的なところだと思うんです。写真を見ればやはり森も明るくなってますし、二ツ井小学校の児童がきのこの植菌や杉の枝打ちなど行う体験学習をやったり、そして、この地域ではチェーンソーの操作や丸太の切り出しなどを学べる体験館も行ってるとい

ことですので、八峰町のようにもう丸々90%近く山に囲まれた中で、こういう地域とタイアップしてやれるような、また、そこから産業、そして見いだせるような、きのことか山菜とかそういうのを産直でも扱えるような、して、木の切り出し方とかこういうことを小学校、地域、学校と一体となって山を町有林、そしてまたは部分林、財産区、個人の事業の間伐の行うことによって産業が生み出されると思うんですが、継承するというのをどのように考えてますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） この条例でありますけれども、先ほどの答弁で申し上げましたとおり目的がしっかりあってですね、その中に継承、あるいは多様性に富んだ地域を保全すると、そういった目的でこれを設定したところでございます。その中でですね、町有林の一部をいろんな団体の方々に植栽を含めて管理をお願いしたところでありますけれども、繰り返しになりますけれども、委託先の団体がですね、もう既に解散をしたり、高齢化によってそういった取り組みをやっていないといった状況でございます。見上議員おっしゃるとおりですね、その子どもたちから大人でも地域全体でですね、この山を守るという取り組みは非常に大事でありますので、いずれこの条例もまだ制定してございますので、そういった団体が出てきてくれることを私としても願っているところであります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） クマの問題についてはこれで最後にしたいと思うんですけれども、町長は一番先のクマのこれは菊地議員の発言の中に、出沒の報告だけでは足りない、クマの怖さも大事なと伝えていきたいというふうな、こう何と申しますか、足りないかなっていうのではなくて、これは是非力を入れてやってほしいと思うんです。もう現状としては本当に住民の人たちはもう限界に来てるっていうか、耕作放棄地、また周りの周辺のやぶの、まあ特に横間とかね、横間、それから立石もそうです、そういうところはもう本当に過疎化が進んでまして、非常に危険な状態で、私も泣きつかれました。是非ここをね力を入れてほしいかなではなくて、是非力を入れてほしいと思います。

以上、クマのところはこれで終わります。

次に行きます。いいでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○ 8 番（見上政子さん） 障がい者の問題についてです。

障がい者ののんき会については、福祉課の方からいろいろご援助をいただいたり支援いただいたりして、本当に助かっておりますけれども、この補助に対することは少し前向きに考えていけるのかなっていうこういう感触を持ちましたけれども、今、本当に精神障がい者、八峰町ちょっと多いんでないかなと言われるくらい精神障がい者が非常に多く、そして就労支援の方に繋がって働いている人たちも八峰町の中にもいますし、B型に通って送迎されてる人たちもいます。しかし、収入としては本当に、B型でやっても1日1時間250円とかそんなもんなんです。ですから、うちにいるよりも、まあみんなと交流して、二、三万円でもお小遣いになれば、家族の人たちの支援を受けてっていうこういう状態になってます。

で、ほとんどの精神障がい者は家族の中で面倒見てもらってるんですけども、やはり何ていうか、身の狭い思いをしながら生活してます。そういう意味でもですね、町でできること、まあ3,000円でも4,000円、5,000円かかるんだよって悩んでる人がいます。今から5,000円どうやって出そうかという悩んでます。そこで二、三千円の補助があれば、財政が非常に苦しいからこれはちょっと無理ですって言われましたけれども、財政がこれに充てられることで影響があるんでしょうか。これは本当に、こういうところに手を差し伸べるのが福祉の仕事だと思うんですが、これが財政に影響してきますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまのご質問にお答えします。

財政的に少しでも助成いただけないかというようなお話なんですけれども、こちらについては県内各市町村の動向を見まして、こちらとしても検討していくと。財政のことではなくて、仕事の面であるとか、そういった仕事の負担、事務量の負担であるとか、そういったものを総合的に考慮して進めていきたいと、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） 県の方でも精神障がい者に対するいろんなサービスがあります。高速バス半額とかいろんなことをやってますけども、八峰町の場合はあまりそういうのが見られません。そしてですね、市町村の動向を見てといたしますけれども、この精神障がい者の現状をどのくらい各自治体が把握してるのかなというところがあります。これ

を議会の中で取り上げる議員がどのくらいいるのかな。ここでは、まあのんき会ということでやってきておられますので、声がどんどん寄せられてきます。その寄せられた声に対してですね、ますますやっぱり八峰町は違うということ発信して周りに影響を与えていく。周りから影響をもらうのではなくて、周りに影響を与えていくということを考えてませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまのご質問にお答えします。

のんき会の活動や精神障がいの方たちとの話し合いの機会だったりとか要望する機会ということだと思えるんですけども、必要に応じて、事務担当、そして私含めて関係者とその都度協議してまいりたいと思いますので、その点もご遠慮なくご相談してきてくださればというふうに思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非ね、この辺は障がい者に寄り添って支援をしていただきたいと思います。

それで、今利用している水沢駅の駅舎なんですけれども、これは土地改良区で管理されておりまして、土地改良区で何か行事があれば、セコムの関係でここを出ていってくださいとかそういうところもなきにしもあらずです。先日はそういうことがありました。突然の、ここを閉めてくださいということが言われて驚きましたけれども、まあ別に行くところもないので、ここを利用して、まあ駅の近くだし、大変便利なんですけれども、これ土地改良区の管轄に置かれているということについては、そんなに追及したくはありませんけれども、ただですね、どうしても借りてる場所ですのでストーブが1台です。そしてエアコンはありません。それから防災の何ていうか、有線放送の設備もありません。何かあったらちょっと全然取り残されるという、外からの情報を聞くことになりません。それで、もうテレビがつかなくなってから、大雨なんか、台風の時に壊れたと思うんですけども、まあいろいろお願いしましたけれども、どこからもいい返事がもらえませんでした。これはね、やはり情報としてテレビの受信っていうのは必要なんでないかなと思います。せっかく社協からですねテレビをいただいたのに、これがつけられません。まあできるだけ範囲内でっていうことで聞いたような気もしますが、借りてるっていうこと理由で取り付けられないということがないように、利用している

人たちを最優先に考えて対処してもらえないかどうか、その辺についてももう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） ただいまのご質問にお答えします。

質問の内容は、テレビなどの機器等を整備してほしいというようなことだったと思うんですけども、町長の答弁にありましたように、テレビ視聴につきましては現状を確認した上で適切に対応してまいるということだったんですけども、これ先日ですね見積書の方が上がってきまして、当方の予算で対応可能ということですので、可及的速やかに設置させていただきたいと思います。その他のエアコンや快適な環境のための設備については、先ほど来申し上げましたとおり、皆さんでお話し合いしながら、もちろん支援できるところはするし、できないところは話し合いによって解決すると。現在も夏の間は沢目駅前のコミセンを無料で使わせていただいているというような運用をされていると思いますので、皆さんで工夫しながら利用させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非ですね、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、八中グラウンドの土砂堆積について伺います。

ダンプにプレートが必要ではないかということを感じましたのは、本当にあそこに水沢ダムというか水害に遭ったトラックだけなのかなというこういう疑問も、住民から寄せられました。まあ私もちょっとあったんですけども、9時過ぎになるともう4台のダンプがビューシーラインを通過してグラウンドの方に走って行ってます。4台連ねて。で、それはあと何回か往復していくんですけども、ちょっと見かけないダンプもいるのではないかなとか、まあ能代から運ばれてるダンプが土砂を積んで何かこっちに来てるんでないかなというそういうこう何か疑いもあって、まあ課の方に聞いてみましたら、絶対そういうことはない、それあったら大変だということだったのですね。で、頻繁に日曜日以外もう毎日です。で、やっぱり住民ももう覚えてまして、どのトラックがどう、どのトラックとか、もう中にはもうプレート、ナンバーまで控えてる人もいます。で、そういう意味でですね、住民の人たちとの関係もありますので、まあ大きな石が運ばれてるよ、大変だよって、まさかそういうことねえべってということで私も見に行

きましたら、まさかのおりでした。で、やはり石が、大きな石が堆積されてます。それが下の方にも落ちていってる状態も見てきましたけれども、これがですね本当にそこから運ばれてどこに来てるのかっていうことを明確に示すような、まあ入り口のところとか出入りのところとか、それからプレートに、その利用するダンプカーに、各、まあ産業廃棄物ではないということです、そういうことが可能であればそれを取り付けた方が住民も安心するのではないかと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 見上さんの再質問にお答えいたします。

町の今の認識といたしましては、ほかの町の農業災害以外のところから残土が搬入されているということは認識しておりません。例えばそういう形でほかのところからの残土が入ってきているとするのであれば、まあ現場にもバックホーに乗ってる人間いますし、そういう人が気づいてくれるのかなと思っております。で、そういうことがもしありますと、それは町としましては不法投棄という形でもう警察に訴えなければいけないとなりますので、現状としては町では認識しておりません。

で、町長の答弁にもありましたとおり、まあ業者の方にですね働きかけて、どこどこからの残土、災害の残土ですよというのは貼り付けられないか、業者さんと打ち合わせしていきたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これが来年の3月までの事業だ、まあ今年度中の事業だと言われましたけれども、私が8月に見た時とはかなりの残土が運ばれて、斜面がもう雪崩的に、そして大きい石もごろごろとこう上からやはり転がってきてます。これがどのように整地されるのか。もう斜面を取り囲んだ状態で固めるのか。そうなれば非常にグラウンドも狭くなりますし、災害の場所として適当なのかどうなのか。これがちょっと疑問が湧いてきます。あそこは非常に大事な場所です、海岸沿いの方からやっぱり逃げてこられる、泊とか浜田とか、もちろん下椿の方とかとあると思います。私も何度か見ましたけれども、社協の裏はもう草が鬱蒼としてまして、ちょっと足が踏み出せるような状況ではありませんでした。で、まあダンプをいろいろ見てる男性からも、社協の方に草刈れとかがって言われて、おら方のやることではねえんだというふうなこうやりとりを聞いたりしてるようですけれども、まあこの前見た時は少し刈られてましたが、これ

が本当に避難場所なのか、そしてヘリポートもあそこでできるのかどうなのか、非常に疑問です。

先日の北海道・三陸沖後発地震注意報が青森県ぐるっと一回り津波警報が出てます。それが、まあ津軽に来なくて良かったなと思ったら、昨日おとといくらいにはもう深浦までが注意地域になってます。深浦と隣合わせの八峰町八森沖、この海岸でも何が起きるか分かりません。何が起きるか分からないことを想定して、テレビでは今盛んに注意を促しております。こういう意味でですね、今からこういうことがもう起きてるので、避難場所としてこれが大丈夫なのかどうなのか、担当の課から答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 見上議員の再質問にお答えいたします。

当初はですね、あそこのグラウンドに全ての農業災害の残土を投入する計画でございました。その時でいきますとまず4万3,000立米ほどの計画でございましたが、別な捨てる場所もありましたので、現在では1万5,000から2万立米ぐらいになるのではないかと想定しております。で、グラウンドといたしましては、ほぼ5分の1ぐらいのところに残土が投入なりますが、校舎側といいますか、そちらはもう半分以上確実に残ります。で、避難場所として一次避難場所となりますので、避難場所、また、ヘリポートですか、としては確実に運用ができるものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） すいません、今の農林水産課長の方にちょっと補足させていただきますが、草刈りの方、なっておらなかったというふうなことだったんですけども、一応あそこヘリポートというふうなことで年2回草刈りをする事としております。ただ今回、残土を運ぶという関係上、刈られてなかった時期に見上議員の方でご覧になられていたのではないかなと思っております。通常であれば、こちらの残土の搬入の方が終わりましたら年2回草刈りというふうな形となります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 年1回の草刈りでは駄目です。

（「年2回」と呼ぶ者あり）

○8番（見上政子さん） ごめんなさい。年2回、ごめんなさい。年2回の草刈りで、本当に今雨降ったり高温になったりすると、もうすぐもう草ぼうぼうで中に入っていけな

いような状況になりますので、年2回と言わず、見守りというか、重要な避難場所としてやはりそれは何度か点検して行っていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○8番（見上政子さん） はい、いいです。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。岡本総務課長。

○総務課長（岡本勇人君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど防災町民課長答弁しましたとおり、年2回の草刈り計画で計上しておりますので、確実に履行してまいります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

これで8番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。50分から再開いたします。